

2026 年 7 月 15 日

教員の公募について

このたび、東京大学大学院新領域創成科学研究科では下記の要領で教員を公募します。

記

1. 職名及び人数：教授または准教授 1 名
2. 契約期間：期間の定め無し。なお、任用時に 55 歳を超える場合には 60 歳になる年の年度末までを任期とする。その場合は、再任 1 回可とし、その任期は 5 年とする。
3. 採用予定時期：2027 年 2 月 1 日以降のできるだけ早い時期
4. 試用期間：採用された日から 6 ヶ月間
5. 就業場所：柏キャンパス（千葉県柏市柏の葉 5-1-5）
6. 所属：大学院新領域創成科学研究科 自然環境学専攻 陸域環境学講座 自然環境構造学分野
7. 公募の趣旨及び業務内容：自然環境学専攻は、陸域環境学講座と海洋環境学講座から構成され、全球レベルからローカルレベルに至る様々なスケールにおける自然環境の様態とその変動、自然環境に対する人為の履歴など、自然と社会の両面から多角的に研究を進めています。陸域環境学講座は、基幹分野として自然環境構造学、自然環境変動学、生物圏機能学、生物圏情報学、自然環境景観学、自然環境評価学の各分野、協力分野として大気海洋研究所の教員が所属する地球環境モデリング学、空間情報科学研究センターの教員が所属する環境情報学の各分野から構成されており、さらに産業技術総合研究所との連携講座として地球表層地質環境学、国立環境研究所との連携講座として自然環境循環学の各分野が参画して、陸域環境を総合的に理解し、陸上で展開する人間活動と自然環境との相互作用を解明し、両者のより良い関係を構築するための研究教育を推進しています。

自然環境学専攻では、自然環境構造学分野の教員を募集します。自然環境構造学分野は、自然環境の基層をなす地形・水環境を対象として、それらの動態ならびに人間社会との関わりを野外調査に基づき実証的に研究し、生物圏や大気圏、海洋における自然環境研究との学融合を推進する基幹分野です。本公募では、自然環境と人間社会との相互作用やそれらの変動に関わる研究業績を有する方で、地理学研究全般に精通し、大学での講義や学生指導の経験をもち、学融合の推進に意欲的な方を求めます。国際的、文理融合的な視点から、水・土砂・地盤・地震災害や土地・水資源管理などといった自然と社会の接点領域特有の課題の解決に向けて精力的に研究を推進するとともに、学術研究成果の社会実装やアウトリーチ活動にも意欲的に取り組める方を歓迎します。なお、採用後は、本学理学部地球惑星環境学科を兼担していただく予定です。

8. 労働条件：本学規程に基づき、専門業務型裁量労働制を適用する。
9. 休日：日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日まで、その他特に休日として指定する日。
10. 有給休暇：本学規程による。
11. 給与等：東京大学給与規程に基づき、候補者の過去の実績に応じて算出する。交通費等は本学規程による。
12. 法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入。
13. 応募資格：博士の学位を有する者で、大学院および学部における教育と研究指導に強い意欲を持つこと。
14. 提出書類：
- A) 履歴書（東京大学統一様式）<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
 - B) 研究業績目録
 - C) 主要論文5編のPDF
 - D) これまで行ってきた研究・教育の概要（A4用紙2枚以内）
 - E) 今後の研究・教育に関する抱負（A4用紙2枚以内）
 - F) 所属学会等における活動や自然環境に関わる社会活動・国際的活動の実績、これまでに獲得した競争的外部資金、その他参考になる事項
 - G) 応募者について参考意見を述べるができる2人の氏名及び連絡先
15. 提出書類送付先及び提出方法：
- 提出書類をPDF形式の添付ファイルとし、以下のURLから提出してください（郵送不要）。
- https://go.k.u-tokyo.ac.jp/gsfsother_NENV_NES_Prof_or_Associate_Prof
16. 応募書類提出期限：2026年9月24日（木）17時（日本時間）必着
17. 選考方法：書類選考の後、少人数を対象として面接を行います。
18. 問い合わせ先：自然環境学専攻陸域環境学講座教授 須貝俊彦
- sugai@edu.k.u-tokyo.ac.jp ○を@に変えて下さい
19. 募集者名称：国立大学法人東京大学
20. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外の指定区域に喫煙場所あり）
21. その他：1）詳細については、問い合わせ先に照会してください。2）本専攻の概要等は自然環境学専攻ホームページ：<https://nenv.k.u-tokyo.ac.jp>を参照してください。3）採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。4）教員採用の選考段階において、令和5年9月29日付け5文科高第958号通知「セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組の更なる

推進について」に基づき、学生へのセクシュアルハラスメント・性暴力等を原因とする懲戒処分歴等の確認等を行います。 5) 本学ではダイバーシティの推進に取り組んでいます。「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、ジェンダーニュートラルな採用を推進します。 6) 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 7) 応募書類は本公募の選考に関わる作業の目的のみに使用します。なお特に要望がない限り、応募書類（電子化書類も含む）は選考後も返却しません。

以上